

国体事業

夏季大会の宿泊予定者約700人は、高知市・南国市の営業宿泊施設を中心に広域配宿とします。秋季大会の宿泊予定者約1千100人のうち、選手・監督約800人の宿泊は、166の民泊家庭と公民館など63の施設で、宿泊や食事の提供をお願いする計画です。



2月9日 高知農業校生を招いての国体標準献立試食会

民泊関係の食事は、4月から地区協力会単位で調理講習会を数回実施し、心のこもった安全でおいしい料理を食べていただくよう万全を期しています。国体会場周辺や民泊受入れ地域などの一斉清掃、輸送計画、大会旗・炬火リレーなどの具体的な取り組みは、各種団体や関係機関と十分協議を重ね、国体成功に向け万全を期していきます。

第2回全国障害者スポーツ大会「よさこいピック高知」

秋季国体終了後、平成14年11月9日から11日までの3日間、第2回全国障害者スポーツ大会「よさこいピック高知」が本県で開催されます。

本市では、スポーツセンターを競技会場に、バレーボールとフットベースボールの2競技が行われます。参加される選手、また応援の方々に「すばらしい大会であった、参加してよかった」と思っていただける大会にするため、準備に努めます。

企業誘致関係

南国オフィスパーク団地に、トリムエレクトリックマシナリー高知工場が平成14年4月に着工、8月に完成予定です。また、富士通株式会社は、平成14年の秋に着工し、平成15年の秋には完成の予定です。

下水道事業

流域下水道事業は、計画区域・計画水量の見直しを行うとともに、他事業との連携を図る中でコストの縮減を行います。新川雨水幹線排水路改修事業は、住民の理解、協力をいただきながら都市型水害対策として、中心市街地区の快適な暮らしを確保していきます。

市街化区域の雨水対策は、まちづくり事業との整合性を図りながら排水整備を進めます。

ごみ問題

平成13年4月から再資源化のために紙類と布類の分別収集を開始しましたが、この4月からはペットボトル、また、来年4月からは容器包装プラスチックの分別収集、再資源化を予定しています。

八京地区に建設した一般廃棄物最終処分場はこの4月から供用開始し、市民生活から排出される雑ゴミの処理に支障のないように取り組んでい

きます。片山処分場の跡地利用は、平成14年度と15年度の2力年で多目的運動広場として整備したいと考えています。

教育関係

平成14年度は、これまでの「土佐の教育改革」の成果と課題を踏まえ、いよいよ「第二期土佐の教育改革」が始まります。これまで以上に「心豊かなまほろばのさと」教育県都南国の実現を念頭に、明日の南国市を担う人づくりに向けて、「新しい時代を拓く教育」と「新しいまちをつくる教育」に積極的に取り組めます。

「生涯学習課」に

課名変更

自らの意思で主体的に学習していく社会に対応できるように、平成14年度から「社会教育課」を「生涯学習課」に課名を変更し、各種講座等の充実を図り、幅広い市民の要望に柔軟に対応していきます。

どう考える 市町村合併①

今、なぜ市町村合併？

みんなで考えよう

市町村合併！

今月号から、市町村合併に関する情報をシリーズでお知らせします。

今、なぜ合併を考えなければならぬのですか？

現在、市町村を取り巻く環境は大きく変化しています。例えば、国や地方財政の悪化など厳しい状況の中、今後市町村はますます多様化する行政課題に対応し、効率的な行政体制の整備や行政基盤の充実・強化が急がれています。昭和の大合併から約半世紀が経ちました。南国市は昭和34年後免町、香長村などの合併で生まれました。南国市に合併した当時、考えられていた将来像が現在ではさまざまな環境の変化など

により大きく変わってきました。今後は、生活圏の拡大に見合った広域的なまちづくりや情報化への対応が重要になります。また、全国的に少子高齢化の傾向であり、高齢者介護の備えや地域の担い手育成などへの対応が大きな課題となっています。

平成12年4月には地方分権一括法が施行され、「自己決定、自己責任」の原則で市町村が自主的・効率的な行政運営を行わなければならない時代になりました。

社会情勢の変化などで、保健・医療・福祉・環境・教育など住民の皆さんに最も身近な分野で常に新しい課題が出てくるのが予想され、そのかなりの部分を市町村が自ら解決しなければならぬ時代になってきたと言えます。

昭和の大合併は国や県の主

導で、人口8千人を標準に全国一律的に進められました。

明治・昭和の合併後、昭和40年に10年間の時限立法として、「市町村の合併の特例に関する法律」が施行されました。この法律は、昭和50年と60年にそれぞれ延長されています。

平成11年、この法律の中に市町村の合併をさらに積極的に進進するため、地方交付税の特例措置の充実や合併特例債の創設など、財政的に有利な支援措置が盛り込まれました。

県は、平成13年2月「市町村合併に関する要綱」を定め、その中で合併の枠組みを示していますが、この枠組みにとらわれずに合併の是非も含め、幅広く検討を進めることが急がれています。

南国市男女共同 参画総合施策

「なんこく男女共生 かがやきプラン」策定!!



*上のパンフレットは、全戸配布します。

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を發揮できる社会の実現をめざし、平成12年8月から取り組んできました総合施策「なんこく男女共生かがやきプラン」が策定されました。

プランは、「男女共同参画社会実現をさまたげる古い習慣を改めましょう!」をテーマにかけ、「家庭で」「学校で」「職場で」「地域で」の4つの分野で「行政」と、「市民」はどのようなべきかについて期待や目標が示されています。公募委員を含めた14名の策定委員により策定されたもので、地域の実情に即した南国市のオリジナルなプランです。

家庭、学校、あるいは職場や地域で、男女共同参画社会づくりのハンドブックとして大いに活用してください。女性とが男性ということだけでなく、お互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性が大切にされ、「自分の人生」を豊かに、自分らしく生き、楽しく、輝いて住める南国市をみんなの力で実現しましょう。

お問い合わせは、
じんけんセンター（863・2111 内線437）まで

4月から、同和教育課と総務課人権啓発係が統合し、「じんけんセンター」になりました。